

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成18年1月1日
(第43期) 至 平成18年12月31日

和弘食品株式会社

北海道小樽市銭函3丁目504番地1

(189053)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	4
5.	従業員の状況	4
第2	事業の状況	5
1.	業績等の概要	5
2.	生産、受注及び販売の状況	6
3.	対処すべき課題	7
4.	事業等のリスク	8
5.	経営上の重要な契約等	9
6.	研究開発活動	9
7.	財政状態及び経営成績の分析	10
第3	設備の状況	12
1.	設備投資等の概要	12
2.	主要な設備の状況	12
3.	設備の新設、除却等の計画	12
第4	提出会社の状況	13
1.	株式等の状況	13
(1)	株式の総数等	13
(2)	新株予約権等の状況	13
(3)	ライツプランの内容	13
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	13
(5)	所有者別状況	13
(6)	大株主の状況	14
(7)	議決権の状況	14
(8)	ストックオプション制度の内容	16
2.	自己株式の取得等の状況	17
3.	配当政策	18
4.	株価の推移	18
5.	役員の状況	19
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	21
第5	経理の状況	23
	財務諸表等	24
(1)	財務諸表	24
(2)	主な資産及び負債の内容	54
(3)	その他	57
第6	提出会社の株式事務の概要	58
第7	提出会社の参考情報	59
1.	提出会社の親会社等の情報	59
2.	その他の参考情報	59
第二部	提出会社の保証会社等の情報	60

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第43期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）
【会社名】	和弘食品株式会社
【英訳名】	Wakou Shokuhin Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和山 明弘
【本店の所在の場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134（62）0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【最寄りの連絡場所】	北海道小樽市銭函3丁目504番地1
【電話番号】	小樽 0134（62）0505
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 市川 敏裕
【縦覧に供する場所】	和弘食品株式会社 東京支店 （東京都大田区大森北1丁目1番5号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	5,064,249	4,978,682	4,845,872	5,139,027	5,293,238
経常利益 (千円)	330,069	332,915	334,169	228,936	325,052
当期純利益 (千円)	109,277	144,424	171,128	78,028	141,440
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額 (千円)	3,446,637	3,490,073	3,613,082	3,656,371	3,751,384
総資産額 (千円)	4,810,126	4,896,238	4,901,387	4,913,973	5,134,838
1株当たり純資産額 (円)	376.28	407.40	424.11	431.54	442.28
1株当たり配当額 (円)	3	5	5	5	5
(内1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	11.77	16.43	20.06	9.18	16.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	71.3	73.7	74.4	73.1
自己資本利益率 (%)	3.2	4.2	4.8	2.1	3.8
株価収益率 (倍)	7.9	8.8	11.8	40.1	18.8
配当性向 (%)	25.4	29.7	24.9	54.5	29.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	410,946	503,840	316,753	228,346	512,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△402,864	△75,377	△79,576	△588,423	△157,094
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△29,503	△179,031	△122,819	△109,947	△41,315
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	719,238	968,670	1,083,028	613,004	927,272
従業員数 (人)	135	133	126	138	134
[外、平均臨時雇用者数]	(86)	(74)	(68)	(80)	(82)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第40期の1株当たり配当額には、設立40周年記念配当2円を含んでおります。
5. 第40期から1株当たりの各数値の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- なお、同会計基準及び同適用指針の適用に伴う影響については、第5 経理の状況 財務諸表等 (1) 財務諸表の(1株当たり情報)注記事項をご参照下さい。

2 【沿革】

年月	事項
昭和39年 3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社（資本金500千円）を設立しました。
昭和40年 2月	別添用スープの製造・販売を開始しました。
昭和42年 4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換しました。
昭和44年 4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設しました。
昭和45年 5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更しました。
昭和46年 2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設しました。
昭和46年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設しました。
昭和47年 8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設しました。
昭和51年 6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転しました。
昭和52年 1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設しました。
昭和53年 2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転しました。
昭和55年 4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転しました。
昭和56年 4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転しました。
昭和56年 5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始しました。
昭和59年 4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設しました。
昭和60年 2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置しました。
昭和60年 9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置しました。
昭和61年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転しました。
昭和61年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化しました。
昭和62年 2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化しました。
昭和62年 4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格させました。
昭和63年 8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更しました。
平成元年 2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更しました。
平成元年 7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転いたしました。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録しました。
平成 4年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置しました。
平成 8年 9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設しました。
平成10年 3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し東北支店といたしました。
平成11年 6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合しました。
平成13年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転いたしました。
平成14年 3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合いたしました。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場しました。
平成18年 4月	販売網の整備拡張のため大阪営業所を大阪支店に昇格させました。

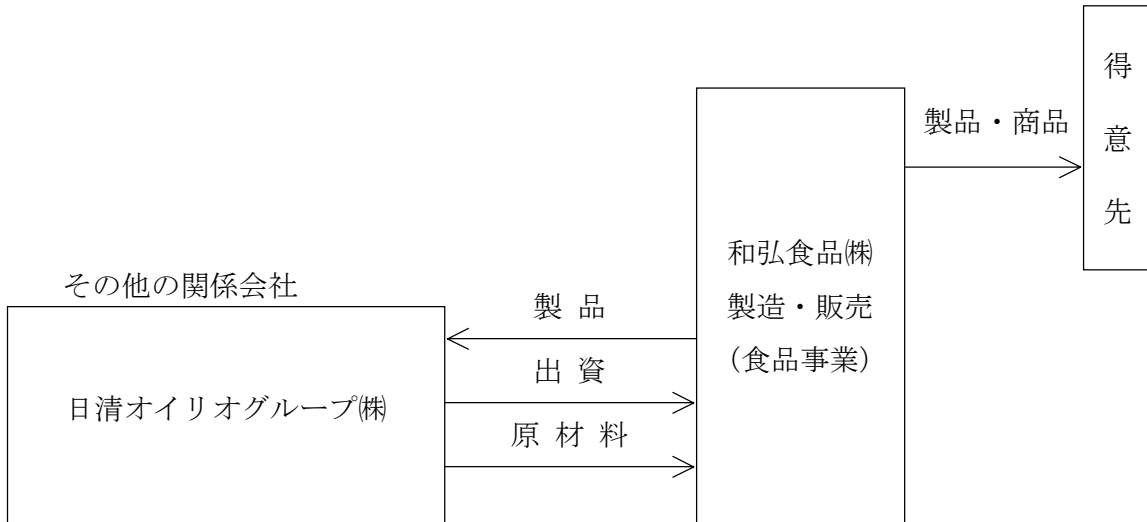
3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（和弘食品株式会社）及びその他の関係会社（日清オイリオグループ株式会社）で構成されており、当社は麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味液等を主に製造販売を行う食品事業をしております。

当社は日清オイリオグループ(株)より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
日清オイリオグループ(株)	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	18.89	共同開発商品・製造受託商品の販売、原材料の購入 役員の転籍1名

(注) 1. 持分は100分の20未満ですが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

2. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (才)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
134 (82)	41.0	14.4	5,032,673

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、大手企業の業績が引き続き堅調に推移し、雇用情勢、設備投資も概ね好調で、景気は緩やかな拡大を続けました。

食品業界におきましては、残留農薬のポジティブリスト制施行や様々な問題点が指摘されるなかでの米国産牛肉の輸入再開、ノロウイルスによる食中毒の多発などの影響で消費者の食の安全・品質に対する関心は一層高まりました。また、原油価格の高騰により、原材料・包装資材・燃料などのコストが大きく上昇するなか、春先や初冬の天候不順の影響から季節商品の出足が鈍り、売上に悪影響が出るなど厳しい状況が続きました。

こうした経営環境のもと、当社は、業務用調味料市場における競争力の強化を図るため、消費者に認めていただける価値ある商品を創造すべく、厨房における熟練したプロの手作り感豊かな調味技術の工業的再現を目指して商品開発力・製造技術力の向上、生産設備の充実に注力してまいりました。また、消費者の「本物志向」「天然志向」「健康志向」のニーズに向けて、北海道産の新鮮な豚骨、鶏、魚介類、香味野菜などを原料とした「ブイヨン」や「ガラスープ」「だし」「天然エキス」などの当社独自の技術で製造した新鮮で風味豊かな自社原料を活用した高付加価値差別化商品の開発・販売に努めてまいりました。同時に、変化のスピードが激しい外食・中食業界などのニーズにお応えするため、スピーディーで小回りの効くサービスを心掛け、商品開発・生産体制の充実に努めるとともに、北海道・関東の両主力工場プロジェクト活動などを積極的に展開し、品質・衛生管理レベル、生産効率の向上に力を入れてまいりました。また、付加価値の高い自社開発商品の製造・販売に、全社的に、より一層注力すべく9月末を以て製造受託業務の受注を終了いたしました。そうした結果、当事業年度の売上高は5,293百万円（前事業年度比3.0%増）となりました。

部門別の売上高は、「別添用」につきましては、製造受託関係が若干減少し、3,295百万円（前事業年度比1.1%減）となり、「業務用」につきましては、外食向けなどが好調で1,364百万円（前事業年度比11.0%増）となり、「天然エキス」につきましては、コンブエキスなどが伸長し312百万円（前事業年度比19.5%増）となり、「商品等」は320百万円（前事業年度比1.6%増）となりました。

また、利益につきましては、原油価格の高騰による原材料・包装資材・燃料などのコスト上昇分を売上高の増加、原価低減などによって吸収し、増益とすることが出来ました。

従来、当社の退職金制度は、確定給付年金制度（税制適格退職年金制度）のみを採用しておりましたが、当期において一部を確定拠出年金制度へ移換いたしました。この移換によって退職給付制度の終了した部分に係る退職給付債務と支払額（確定拠出年金制度への移換額）との差額を特別損失として認識し計上したことから、売上原価が27百万円、販売費及び一般管理費が20百万円減少し、営業利益は333百万円（前事業年度比39.1%増）、経常利益は325百万円（前事業年度比42.0%増）となり、上記同額の退職給付費用、減損損失を特別損失として計上したことにより当期純利益は141百万円（前事業年度比81.3%増）となりました。

（注） 「事業の状況」に記載の売上高、生産実績等は、消費税等抜きで表示しております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、主に営業活動等により資金が増加したこと等により前事業年度と比べて314百万円増加し、927百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュフロー）

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は512百万円（前年同期比124.5%増）となりました。

これは主に、減価償却費212百万円、仕入債務の増加額55百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュフロー）

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は157百万円（前年同期比73.3%減）となりました。

これは主に、有形固定資産取得のための支出209百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は41百万円（前年同期比62.4%減）となりました。

これは主に、配当金の支払42百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第43期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前期比 (%)
別添用スープ (千円)	2,706,195	100.3
業務用スープ (千円)	940,901	115.8
天然エキス (千円)	214,779	119.8
合計 (千円)	3,861,875	104.7

(注) 金額は製造原価で表示しております。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を示すと次のとおりであります。

品目	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)
別添用スープ	3,314,682	100.7	166,272	113.1
業務用スープ	1,339,486	113.0	65,940	101.7
天然エキス	317,654	119.2	52,930	113.0
合計	4,971,822	104.8	285,142	110.2

(注) 金額は、予定販売価格で表示しております。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	第43期 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前期比 (%)
製品		
別添用スープ (千円)	3,295,685	98.9
業務用スープ (千円)	1,364,553	111.0
天然エキス (千円)	312,311	119.5
小計 (千円)	4,972,550	103.0
商品		
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等 (千円)	295,703	101.9
その他 (千円)	24,984	97.7
小計 (千円)	320,687	101.6
合計 (千円)	5,293,238	103.0

(4) 主要顧客別売上状況

最近2事業年度の主要顧客別売上高は次のとおりであります。

第42期（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺(株)	568,145	11.0
合計	568,145	11.0

第43期（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

相手先	金額（千円）	総販売実績に対する割合（％）
西山製麺(株)	587,303	11.0
合計	587,303	11.0

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、わが国経済は、大手企業の業績については引き続き堅調に推移するものと思われませんが、個人消費は盛り上がりには欠け、米国経済の減速も懸念されるなど先行きには不透明感が漂い、楽観の許されない状況となっております。

食品業界におきましては、急速に進行する少子高齢化・人口減少にともなう国内市場の需要の縮小というトレンドが否応無く業界全体に暗い影を落としており、生き残りをかけた競争力強化のため、企業の合従連衡をはじめとして様々な動きが加速しそうな状況となっております。そうしたなか、有名企業によるずさんな品質管理の実態が明るみに出て、消費者の食の安全・品質に対する関心は尚一層高まっております。また、原油価格もひと頃より落ち着いたものの高水準が続いており、製造原価を押し上げて、売り場のデフレ状態とあいまって利益を圧迫しております。さらに、中国などの生活水準の向上に加えて、石油の代替として期待されるバイオ燃料の原料として食料資源に対する需要が急速に高まっており、中長期的な原材料価格の高騰も懸念されております。

こうした状況のもと、当社は、全社的により一層お客様志向を徹底して競争力を強化し、お客様から選ばれる企業を目指すべく体質改革に取り組んでまいります。その上で、お客様のニーズにお応えするスピーディーな商品開発や少量多品種短納期生産システム、「本物志向」「天然志向」「健康志向」を目指した「だし」「ブイヨン」などの製造技術といった特長に一層磨きをかけて食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアなどの流通企業に向けた提案型営業活動を強化すると同時に「食の安全・安心」を徹底して追求する確固たる品質保証体制の構築を目指してまいります。また、北海道・関東の両主力工場の一層の生産性向上を通じて製造原価の低減を図り、利益の拡大に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 食品の安全性について

近年、食品関連業界におきましては、ノロウイルスによる食中毒、無許可食品添加物、牛海綿状脳症（BSE）、偽装表示、残留農薬、鳥インフルエンザ等々の品質問題、不祥事が相次いで発生し、消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっております。

当社は、原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律（通称、容器包装リサイクル法）」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準（表示・使用基準）の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 減損会計について

当期より、固定資産の減損に係る会計基準が適用されて、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

日清オイリオグループ(株) (本社 東京都中央区新川1丁目23番1号) との企業提携に関する概要は次のとおりであります。

(a) 企業提携の内容

(イ) 当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで販売する。

(ロ) 業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。

(ハ) 当社に対し、日清オイリオグループ(株)の既存製品もしくは新製品のOEM委託。

共同開発製品を当社で生産。

(ニ) 当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、平成16年12月期に10万株増加し160万株となっております。

(ホ) 人事交流 (役員並びに社員の受入)

(ヘ) 物流における協力。

(ト) その他、両社の業績向上に資する事項。

(b) 契約期間

平成7年10月27日より (期限の定めがありません。)

6【研究開発活動】

当社の研究開発活動は営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、製品規格に関する調査業務に加えて専任によるだし・ブイヨン・エキス開発業務を行っております。嗜好は地域や風土習慣により異なるため、北海道市場に対応する商品開発第一課と本州市場に対応する商品開発第二課を設置し、だし・ブイヨン・エキス研究開発業務の強化のために専任の研究開発課を設置しております。また、営業企画部と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先の日清オイリオグループ(株)と共同開発した製品も種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け製品を専任で担当する体制も確立し、全国向け商品など供給エリアを広げて、新商品を継続的に投入しております。

研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

① ユーザーの要望に沿ったユーザー独自の研究開発

日清オイリオグループ(株)と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード等新規ユーザーを開拓し、新商品の開発に取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

② 新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、関東工場にも同様の設備を導入し、新たな研究開発を進めております。また、大学などの公的研究機関との連動により新しい理論や技術の開発、導入にも注力しております。

③ 和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端を行く、無化調(無化学調味料)スープをだし・ブイヨン・エキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

④ 製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品業界を取り巻く環境の変化に対応し、食品行政上表示すべき内容が多様化している現状で、ユーザーの要望に迅速かつ正確に答えられる内容の規格書類等を作成する専任体制を構築しております。

⑤ 北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究を専任部署にて取り組んでおります。

なお、当事業年度中に支出した研究開発費の総額は148,578千円となっております。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が当社の財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

①投資の減損

当社は、有価証券について、次の基準で減損処理を実施しております。

(時価のあるもの)

「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日会計制度委員会報告第14条)に基づき時価のある有価証券については、期末の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行ない、期末の時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落した場合には、個々の銘柄毎に回収の可能性を検討し、必要に応じて減損処理を行なっております。

(時価のないもの)

「金融商品会計に関する実務指針」(平成12年1月31日会計制度委員会報告第14条)に基づき時価のない有価証券については、期末の1株当たり純資産が取得原価に比べ50%以上下落した場合、減損処理を行なっております。

②たな卸資産

当社ではより適切にたな卸資産の価値を財務諸表に反映させるため、一部の期末在庫に対して保管期間の程度に基づき評価減を実施しております。

③貸倒引当金

当社は、債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。ただし、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を貸倒引当金に計上しております。

④繰延税金資産

当社は、将来減算一時差異のうち、将来発生する課税所得で回収が可能と見込まれる部分について繰延税金資産を計上しております。なお、既に計上した繰延税金資産については、その回収可能性について毎期検討し、内容の見直しを行なっております。

⑤退職給付費用

退職給付費用は、直近の年金財政計算上の責任準備金を退職給付債務とみなし、年金資産との差額(退職給付引当金残高)から期首退職給付引当金残高を控除して企業年金制度への拠出額を加算することによって算出しております。退職給付債務は、割引率、将来の給与水準、退職率、予定利率等が有り、この前提条件が変更された場合には退職給付債務が増減いたします。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当社の当事業年度の売上高は、外食向け業務用等が好調で前年同期に比べ154百万円増加し、5,293百万円となりました。

営業利益は、原油価格高騰による原材料・包装資材・燃料などのコスト上昇分を売上高の増加、原価低減などで吸収することによって93百万円(前年同期比39.1%増)増加し、333百万円となりました。また、たな卸除却損が6百万円減少したこと等により営業外損益が前年同期より2百万円減少した結果、経常利益も96百万円(前年同期比42.0%増)増加し、325百万円となりました。特別損益では、投資有価証券売却益12百万円、減損損失32百万円、退職給付費用47百万円を計上した結果、当期純利益は141百万円(前年同期比81.3%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「事業等のリスク」において詳細に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国経済は、収益が好調な大手企業を中心に設備投資も増加傾向にあり、団塊世代の大量退職をひかえて雇用環境も比較的堅調に推移し、景気は緩やかな拡大が持続すると思われます。しかしながら、雇用形態の多様化による賃金格差の拡大や今後実施が予定される政府による財政再建のための税制改革や社会保障制度の見直しなどによる負担増が個人消費に悪影響を与えることも予想されます。また、高止まりした資源価格が企業業績の悪化につながる懸念も強まっております。

食品業界におきましては、市場のデフレ状態のもと、高騰する原材料・包装資材・燃料などのコストの販売価格への転嫁が進まず、厳しい環境が継続するなか、消費者の「食の安全・安心」に対するニーズや関心はますます強まっており、そうした要望に対応するための企業努力がますます求められる状況となっております。

当社といたしましては、これらの状況を踏まえて、引き続き「食の安全・安心」を徹底して追求し、一層の品質向上を図ってまいります。それと同時に生産部門の抜本的な業務の見直しを行ない、生産効率の改善に取り組み、製造原価の低減を図ってまいります。また、急激に進行する少子高齢化・人口減少といったマーケットの変化に対応すべく「本物志向」「天然志向」「健康志向」に加え、シニアマーケットを意識した高付加価値差別化商品の開発に注力し、食品メーカー・外食企業・コンビニエンスストアをはじめとする流通企業などへ積極的提案型営業活動を展開してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、167,403千円であります。また、設備の主な除却は、減損損失32百万円であります。

(注) 設備の状況における各事項の記載については、消費税等抜き金額を表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社は、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

また国内に4ヶ所の支店を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構 築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	157,912	4,796	6,282 (522.19)	11,969	180,961	36
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	647,733	243,602	308,989 (26,938.54)	23,773	1,224,099	43
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	416,970	134,864	174,641 (16,499.77)	15,886	742,362	33
東京支店他2支店 (東京都大田区他)	販売設備	571	5,310	— (—)	306	6,189	22

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 投下資本の額は有形固定資産の帳簿価額であります。

3. リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

品名	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残 高(千円)
自動充填包装機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	10	6	43,466	131,763

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	ジャスダック証券取引所	—
計	9,493,193	9,493,193	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成7年11月17日	1,600,000	9,493,193	331,200	1,413,796	329,600	1,376,542

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 413円

資本組入額 1株につき 207円

(5)【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	8	5	40	1	2	1,982	2,038	—
所有株式数 (単元)	—	528	8	1,825	2	2	7,119	9,484	9,193
所有株式数の 割合(%)	—	5.57	0.08	19.24	0.02	0.02	75.06	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,011,321株(うち、ストックオプション制度に係るもの9,000株)は、「個人その他」に1,011単元及び「単元未満株式の状況」に321株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の中には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区	1,621	17.07
日清オイリオグループ株式会 社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区	702	7.39
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通1丁目2番26号	190	2.00
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番	142	1.49
菅原 京子	東京都港区	120	1.26
菅原 春雄	北海道小樽市	108	1.13
古家 正敏	大阪府豊中市	103	1.08
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目6番6号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区	80	0.85
計	—	4,767	50.22

(注) 上記のほか、当社の保有する自己株式が1,011千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,011,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,473,000	8,473	—
単元未満株式	普通株式 9,193	—	—
発行済株式総数	9,493,193	—	—
総株主の議決権	—	8,473	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式4,000株 (議決権の数4個) が含まれております。

②【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函 3丁目504番地1	1,011,000	—	1,011,000	10.65
計	—	1,011,000	—	1,011,000	10.65

※ 上記「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストック・オプション制度)の規定により取得した自己株式9,000株が含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第210条ノ2の規定に基づき、当社が自己株式を買付ける方法により、平成12年3月30日第36期定時株主総会終結時に在任する当社取締役及び平成12年3月30日現在在籍する当社組織規程に定める課長代理職以上の役職従業員に対して付与することを平成12年3月30日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成12年3月30日定時株主総会決議)

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役5名(社外取締役を除く) 当社組織規定に定める課長代理職以上の役職従業員24名
譲渡する株式の種類	普通株式
株式の数(株)	取締役に対し63,000、役職従業員に対し60,000、合計 123,000
譲渡の価格(円)	135円(注)1.
権利の行使期間	自 平成14年4月1日 至 平成19年3月31日
権利行使の条件	(注)2.
権利行使の譲渡に関する事項	(注)2.
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 譲渡価額は、135円もしくは、権利付与日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における日本証券業協会が公表する当社額面普通株式の午後3時現在における直近の最終売買価格(以下「最終価格」とする。)の平均値に1.03を乗じた価額(1円未満の端数は切り上げる。)のいずれか高い価額とする。ただし、かかる価額は、権利付与日における最終価格(当日に取引がない場合には、それに先立つ直近日の最終価格とする。)を下回らないものとする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により譲渡価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後譲渡価額} = \text{調整前譲渡価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併または株式交換もしくは株式移転を行う場合、当社は必要と認める譲渡価額の調整を行う。

- (1) 対象者は、権利の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社または当社の関係会社の取締役、監査役が任期満了により退任した場合、もしくは従業員が定年により退職した場合は権利を行使できるものとする。
- (2) 本件株式譲渡請求権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。
- (3) 対象者の相続人による権利の行使は認められないものとする。
- (4) 対象者は、下記の(5)で定める制限に抵触する場合を除き、一度の手続において付与を受けた権利の全部を行使しなければならない。
- (5) 対象者は、権利行使期間内のいずれの年においても、本件株式譲渡請求権の行使によって譲渡される株式の譲渡価額の合計額が、その年においてすでにした当社または他社の株式譲渡請求権または新株引受権の行使によって譲渡または発行される株式の譲渡価額または発行価額と合計して年間(1月1日から12月31日まで)1,000万円または行使時において租税特別措置法の適用を受けることができる権利行使価額の年間の合計額を超えないように、付与を受けた本件株式譲渡請求権を行使しなければならない。
- (6) その他の権利行使に関する細目については、平成12年3月30日開催の定時株主総会決議およびその後の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役および従業員との間で締結する「株式譲渡請求権付与契約」に定めるところによる。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	958	301,770
当期間における取得自己株式	—	—

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (ストックオプションの権利行使に伴う移転)	10,000	1,488,100	—	—
保有自己株式数	1,011,321	—	1,011,321	—

3【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株につき5円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は29.9%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成19年3月29日 定時株主総会決議	42	5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
最高（円）	135	164	※ 280 289	413	380
最低（円）	77	84	※ 233 120	238	291

(注) 最高・最低株価は、平成16年12月13日よりジャスダック証券取引所におけるものであり、それ以前は日本証券業協会の公表のものとあります。なお、第41期の事業年度別最高・最低株価のうち、※は日本証券業協会の公表のものとあります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	307	330	330	330	348	374
最低（円）	291	300	303	303	330	311

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
取締役会長		菅原 春雄	昭和5年3月10日生	昭和27年4月 二葉倉庫運輸(株)代表取締役社長就任 (昭和47年11月フタバ倉庫(株)と名称変更) 昭和51年5月 小樽開発埠頭(株)取締役就任(現任) 昭和54年9月 北海道倉庫業連合会会長就任(現任) 昭和54年10月 (社)日本倉庫協会常任理事就任(現任) 昭和54年10月 小樽倉庫事業協同組合理事長就任(現任) 平成3年3月 当社取締役会長就任(現任) 平成7年5月 フタバ倉庫(株)代表取締役会長就任(現任) 平成8年9月 石狩湾新港倉庫事業協同組合理事長就任(現任) 平成14年10月 石狩湾新港サービス(株)取締役就任(現任)	注1	108
代表取締役社長		和山 明弘	昭和32年6月28日生	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役就任 平成2年8月 退任 平成3年3月 当社代表取締役副社長就任 平成8年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	同上	1,621
専務取締役	営業本部長兼営業企画部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌	三上 八州男	昭和20年4月26日生	昭和44年4月 日清製油株式会社入社 平成11年7月 同社業務用事業部主席 平成12年3月 当社取締役就任 平成13年3月 当社専務取締役就任(現任) 営業管掌提携業務推進室長 平成15年1月 営業管掌提携業務推進室長兼品質保証部管掌 平成16年5月 営業本部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌 平成19年3月 営業本部長兼営業企画部長兼提携業務推進室長兼品質保証部管掌(現任)	同上	11
取締役	商品部長兼品質保証部長	後藤 政弘	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長(現任) 平成15年3月 当社取締役就任(現任)	同上	3
取締役	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼生産担当	市川 敏裕	昭和32年1月26日生	昭和61年7月 当社入社 平成4年4月 当社関東工場次長 平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長(現任) 平成15年3月 当社取締役就任(現任) 平成17年5月 生産担当(現任)	同上	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		清水 裕雄	昭和22年2月25日生	昭和48年6月 当社入社 昭和63年4月 経理部長 平成3年3月 総務部長 平成14年3月 当社常勤監査役就任(現任)	注2	16
監査役		北市 久淑	昭和9年7月29日生	昭和40年9月 公認会計士登録(現任) 昭和49年11月 監査法人栄光会計事務所(現新日本監査法人)代表社員 平成12年5月 監査法人太田昭和センチュリー(現新日本監査法人)退任 平成12年10月 北市公認会計士事務所開設(現任) 平成15年3月 当社監査役就任(現任)	同上	—
監査役		森本 清	昭和18年3月17日生	昭和36年4月 札幌国税局入局 平成10年7月 函館税務署長 平成12年7月 札幌国税局課税第二部長 平成13年7月 札幌国税局退任 平成13年8月 森本清税理士事務所開設(現任) 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	同上	—
計						1,768

- (注)
1. 平成18年3月29日開催の定時株主総会から1年間の任期であります。
 2. 平成16年3月30日開催の定時株主総会から4年間の任期であります。
 3. 取締役菅原 春雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 4. 監査役北市 久淑、森本 清の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意志決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

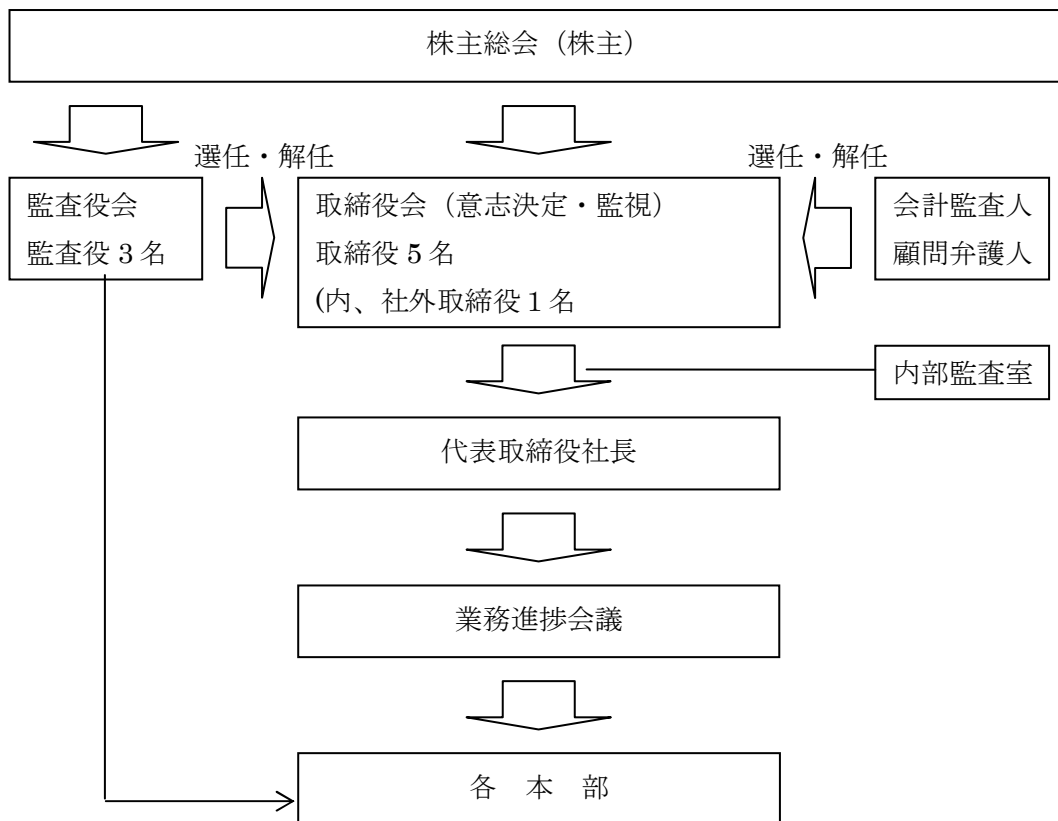
取締役会は、平成18年12月期末現在取締役5名で構成しており、意思決定と実行の機動性を重視し、必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行なうとともに、代表取締役の職務の執行を監督しております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と社外監査役2名により構成され、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なうとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。

さらに、業務管理面におきましては、業務の進捗管理を目的として、取締役と各部門長が出席し、業務進捗会議を実施しております。

会計監査に関しては、監査法人として、新日本監査法人と会計監査契約を締結しております。日常発生する法律問題全般に関しては、弁護士田中宏氏と顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。

② 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況 当社の経営管理組織は、次のとおりであります。



③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査は、3名で行なっており、期初に策定した監査計画に基づき、会計帳簿及び会計帳票等の内容の検証を行なっております。会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から、監査役会において検討した結果を取締役会へ報告しております。監査役は取締役会の他、重要な会議に出席するのみならず、弁護士、会計監査人に適宜助言及び指導を受けるなど、相互連携して監査業務にあたっております。

④会計監査の状況

会計監査は、新日本監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柴口幹男

指定社員 業務執行社員 公認会計士 福田敬一

また、監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補7名であります。

⑤会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的または取引関係その他の利害関係については、該当する事項はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスク管理については、企業行動規範を制定するとともにコンプライアンス進捗委員会を設置し、コンプライアンスの監視、リスク・チェックの強化に取り組んでおります。

(3) 役員報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は次のとおりであります。

取締役を支払った報酬	40百万円
監査役を支払った報酬	9百万円
計	49百万円

(4) 監査報酬の内容

監査報酬の区分	報酬額
公認会計士法第2条1項に規定する業務に基づく報酬	9百万円
上記以外の報酬	—

(5) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

当社は、業務執行に関わる最高意志決定機関として定期に取締役会を開催するとともに、必要に応じ臨時に取締役会を開催し、重要な経営戦略及び重要事項を迅速に決定しております。また、取締役、各本部責任者間でも随時打合せを行い、各本部の懸案事項等の情報が速やかに報告され、効率的な牽制となっております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数を以て行う旨定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第42期事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第43期事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、第42期事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第42期事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）及び第43期事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）の財務諸表について、新日本監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		613,004		927,272	
2. 受取手形	※3	129,164		125,554	
3. 売掛金		1,015,818		1,046,514	
4. 商品		8,255		9,844	
5. 製品		194,560		211,112	
6. 半製品		3,341		4,431	
7. 原材料		229,496		228,440	
8. 仕掛品		580		489	
9. 前払費用		33,780		49,120	
10. 繰延税金資産		26,758		40,316	
11. その他		15,569		914	
12. 貸倒引当金		△3,300		△2,690	
流動資産合計		2,267,031	46.1	2,641,322	51.4
II 固定資産					
(1) 有形固定資産	※1				
1. 建物		2,327,204		2,260,083	
減価償却累計額		1,115,389	1,211,815	1,141,647	1,118,435
2. 構築物		278,619		307,110	
減価償却累計額		189,115	89,504	202,357	104,752
3. 機械及び装置		1,531,472		1,550,122	
減価償却累計額		1,163,178	368,293	1,175,553	374,569
4. 車輛運搬具		62,545		63,778	
減価償却累計額		47,874	14,671	49,773	14,005
5. 工具器具及び備品		182,900		186,537	
減価償却累計額		129,672	53,227	134,601	51,936
6. 土地			591,856		581,179
7. 建設仮勘定			—		2,211
有形固定資産合計		2,329,368	47.4	2,247,089	43.8
(2) 無形固定資産					
1. 電話加入権			2,916		2,916
2. ソフトウェア			8,789		5,163
無形固定資産合計			11,705		8,079
			0.2		0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		152,496		137,589	
2. 出資金		1,010		1,010	
3. 破産更生債権その他 これらに準ずる債権		1,079		1,712	
4. 長期前払費用		395		1,375	
5. 繰延税金資産		26,333		7,873	
6. 役員退職掛金		87,178		54,201	
7. 敷金及び保証金		34,804		34,841	
8. 会員権		3,650		1,456	
9. 貸倒引当金		△1,079		△1,712	
投資その他の資産合計		305,868	6.3	238,347	4.6
固定資産合計		2,646,942	53.9	2,493,515	48.6
資産合計		4,913,973	100.0	5,134,838	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形		3,021		3,715	
2. 買掛金		734,842		789,201	
3. 未払金		237,021		270,351	
4. 未払費用		4,866		6,980	
5. 未払法人税等		37,000		98,196	
6. 未払消費税等		—		36,993	
7. 預り金		11,212		12,397	
8. 賞与引当金		41,000		58,000	
9. その他		918		779	
流動負債合計		1,069,882	21.8	1,276,616	24.9
II 固定負債					
1. 長期未払金		64,698		28,713	
2. 役員退職慰労引当金		121,601		76,743	
3. その他		1,420		1,380	
固定負債合計		187,719	3.8	106,836	2.0
負債合計		1,257,602	25.6	1,383,453	26.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		1,413,796	28.8	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		1,376,542		—	
2. その他資本剰余金					
(1) 自己株式処分差益		350		—	
資本剰余金合計			1,376,893	28.0	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		103,300		—	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		259,000		—	
3. 当期末処分利益		607,929		—	
利益剰余金合計			970,229	19.7	—
IV その他有価証券評価差額 金			47,134	1.0	—
V 自己株式	※2		△151,682	△3.1	—
資本合計			3,656,371	74.4	—
負債及び資本合計			4,913,973	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	1,413,796	27.5
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	1,376,542	
(2) その他資本剰余金					
自己株式処分差益		—	—	212	
資本剰余金合計		—	—	1,376,755	26.8
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	103,300	
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	259,000	
繰越利益剰余金		—	—	707,006	
利益剰余金合計		—	—	1,069,306	20.8
4. 自己株式		—	—	△150,495	△2.8
株主資本合計		—	—	3,709,361	72.3
II 評価・換算差額等					
その他有価証券評価差 額金		—	—	42,022	0.8
評価・換算差額等合計		—	—	42,022	0.8
純資産合計		—	—	3,751,384	73.1
負債純資産合計		—	—	5,134,838	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高					
1. 製品売上高		4,823,425		4,972,550	
2. 商品売上高		315,601	5,139,027	320,687	5,293,238
II 売上原価					
1. 商・製品期首たな卸高		264,095		202,816	
2. 当期製品製造原価		3,688,237		3,821,656	
3. 当期商品仕入高		234,072		251,767	
4. 他勘定より振替高	※1	24,140		20,790	
合計		4,210,544		4,297,030	
5. 商・製品期末たな卸高		202,816		220,957	
6. 他勘定振替高	※2	38,220	3,969,508	35,167	4,040,905
売上総利益			1,169,518		1,252,332
III 販売費及び一般管理費	※6				
1. 運送保管料		211,659		216,131	
2. 貸倒引当金繰入額		735		985	
3. 役員報酬		62,670		49,775	
4. 給与手当・賞与		324,095		326,987	
5. 賞与引当金繰入額		16,564		23,073	
6. 役員退職慰労引当金繰入額		11,901		9,652	
7. 旅費通信費		49,614		54,551	
8. 租税公課	※3	5,263		6,236	
9. 減価償却費		24,725		26,134	
10. 賃借料		28,524		24,763	
11. その他の費用		194,180	929,935	180,763	919,055
営業利益			239,583		333,277

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		百分比 (%)
		金額 (千円)			金額 (千円)		
IV 営業外収益							
1. 受取利息		7			6		
2. 受取配当金		1,955			1,973		
3. 受入賃貸料		11,795			11,932		
4. その他の収益		9,475	23,234	0.5	7,531	21,444	0.4
V 営業外費用							
1. 支払利息		362			5		
2. たな卸資産除却損		33,157			26,229		
3. その他の費用		361	33,881	0.7	3,434	29,669	0.6
経常利益			228,936	4.5		325,052	6.1
VI 特別利益							
1. 投資有価証券売却益		—			12,257		
2. 退職給付引当金戻入益		4,755	4,755	0.1	—	12,257	0.2
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※4	63,844			6,797		
2. 改修工事総業短縮損失		27,927			—		
3. 減損損失	※7	—			32,594		
4. ゴルフ会員権評価損		—			2,194		
5. 退職給付費用		—			47,737		
6. その他の損失	※5	40	91,812	1.8	—	89,323	1.6
税引前当期純利益			141,879	2.8		247,985	4.7
法人税、住民税及び 事業税		34,375			98,163		
法人税等調整額		29,475	63,851	1.3	8,380	106,544	2.0
当期純利益			78,028	1.5		141,440	2.7
前期繰越利益			529,901			—	
当期未処分利益			607,929			—	

③【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 原材料費	※1	1. 期首材料たな卸高	219,191	64.6	229,496	65.3
2. 当期材料仕入高		2,428,360	2,522,782			
計		2,647,551	2,752,279			
3. 期末材料たな卸高		229,496	228,440			
4. 他勘定へ振替高		33,912	29,582			
当期原材料費		2,384,141		2,494,255		
II 労務費	※1	1. 給与手当・賞与等	570,180	18.1	539,474	17.0
2. 賞与引当金繰入額		24,436	34,927			
3. 法定福利費		70,552	76,187			
当期労務費			665,168			
III 経費	※3	1. 減価償却費	181,214	17.3	190,307	17.7
2. 賃借料		83,624	96,765			
3. 光熱用水費		106,578	126,327			
4. 租税公課		25,178	23,986			
5. 旅費通信費		14,008	14,243			
6. 消耗品費		67,073	62,234			
7. 清掃除雪費		61,494	68,169			
8. その他の費用		100,142	95,776			
当期経費			639,314			
当期総製造費用		3,688,624	100.0	3,822,655	100.0	
期首仕掛・半製品たな卸高		3,534		3,922		
計		3,692,159		3,826,577		
期末仕掛・半製品たな卸高		3,922		4,921		
当期製品製造原価		3,688,237		3,821,656		

(脚注)

前事業年度	当事業年度
原価計算の方法 組別工程別総合原価計算 その他 ※1 他勘定へ振替高 売上原価 24,140千円 販売費及び一般管理費 4,505千円 営業外費用 5,266千円 計 33,912千円	原価計算の方法 同左 その他 ※1 他勘定へ振替高 売上原価 20,790千円 販売費及び一般管理費 5,637千円 営業外費用 3,154千円 計 29,582千円

④【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成17年12月31日 残高 (千円)	1,413,796	1,376,542	350	1,376,893	103,300	259,000	607,929	970,229	△151,682	3,609,237
事業年度中の変動額										
剰余金の配当 (千円)							△42,364	△42,364		△42,364
当期純利益 (千円)							141,440	141,440		141,440
自己株式の取得 (千円)									△301	△301
自己株式の処分 (千円)			△138	△138					1,488	1,350
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)										
事業年度中の変動額合計 (千円)	—	—	△138	△138	—	—	99,076	99,076	1,186	100,124
平成18年12月31日 残高 (千円)	1,413,796	1,376,542	212	1,376,755	103,300	259,000	707,006	1,069,306	△150,495	3,709,361

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成17年12月31日 残高 (千円)	47,134	47,134	3,656,371
事業年度中の変動額			
剰余金の配当 (千円)			△42,364
当期純利益 (千円)			141,440
自己株式の取得 (千円)			△301
自己株式の処分 (千円)			1,350
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額 (純額) (千円)	△5,111	△5,111	△5,111
事業年度中の変動額合計 (千円)	△5,111	△5,111	95,013
平成18年12月31日 残高 (千円)	42,022	42,022	3,751,384

⑤【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		141,879	247,985
減価償却費		204,189	212,501
無形固定資産償却額		4,542	3,626
長期前払費用の減少額 (△増加額)		583	△979
投資有価証券売却益		—	△12,257
賞与引当金の増加額 (△減少額)		△11,000	17,000
貸倒引当金の増加額		735	22
退職給付引当金の減少 額		△24,092	△13,649
役員退職慰労引当金の 増加額 (△減少額)		11,901	△44,857
受取利息及び受取配当 金		△1,962	△1,980
支払利息		362	—
有形固定資産除却損		63,844	6,797
減損損失		—	32,594
売上債権の増加額		△131,213	△27,718
棚卸資産の減少額 (△ 増加額)		50,585	△18,084
仕入債務の増加額		52,899	55,052
未払費用の増加額		335	813
未払金の増加額		20,476	38,412
未払消費税等の増加額 (△減少額)		△20,396	51,107
投資有価証券の評価損		40	—
投資その他の資産の評 価損		—	2,194
その他		△34,158	△143
小計		329,552	548,437
利息及び配当金の受取 額		1,962	1,207
利息の支払額		△387	—
法人税等の支払額		△102,780	△36,966
営業活動によるキャッシ ュ・フロー		228,346	512,678

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻しによる収入		20,000	60,000
定期預金の預入による支出		△20,000	△60,000
投資有価証券取得による支出		△1,868	△1,199
投資有価証券売却による収入		—	20,545
その他投資売却による収入		20	—
有形固定資産の取得による支出		△581,762	△209,380
無形固定資産の取得による支出		△669	—
投資その他の資産の減少額 (△増加額)		△4,142	32,940
投資活動によるキャッシュ・フロー		△588,423	△157,094
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出		△45,040	—
自己株式の取得による支出		△29,601	△301
自己株式の売却による収入		7,290	1,350
配当金の支払額		△42,596	△42,364
財務活動によるキャッシュ・フロー		△109,947	△41,315
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	—
V 現金及び現金同等物の減少額 (△増加額)		△470,024	314,268
VI 現金及び現金同等物期首残高		1,083,028	613,004
VII 現金及び現金同等物期末残高		613,004	927,272

⑥【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
I 当期末処分利益			607,929
II 利益処分額			
1. 配当金		42,364	42,364
III 次期繰越利益			565,565

重要な会計方針

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 総平均法による原価法</p>	<p>商品・製品・半製品・原材料・仕掛品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 8～38年 機械装置 7～13年</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>投資その他の資産 定額法</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>投資その他の資産 同左</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は3,751,384千円であります。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
—	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これにより税引前当期純利益が32,594千円減少しております。なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき資産の金額から直接控除しております。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割については、一般管理費に計上しております。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>当社は平成18年9月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う影響額は、特別損失として47,737千円計上しております。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度	当事業年度																				
<p>※1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>原材料からの振替高</td> <td>24,140千円</td> </tr> </table>	原材料からの振替高	24,140千円	<p>※1. 他勘定より振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>原材料からの振替高</td> <td>20,790千円</td> </tr> </table>	原材料からの振替高	20,790千円																
原材料からの振替高	24,140千円																				
原材料からの振替高	20,790千円																				
<p>※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>10,329千円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>27,890千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>38,220千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	10,329千円	営業外費用	27,890千円	計	38,220千円	<p>※2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>12,092千円</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>23,074千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>35,167千円</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	12,092千円	営業外費用	23,074千円	計	35,167千円								
販売費及び一般管理費	10,329千円																				
営業外費用	27,890千円																				
計	38,220千円																				
販売費及び一般管理費	12,092千円																				
営業外費用	23,074千円																				
計	35,167千円																				
<p>※3. 租税課金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産税</td> <td>27,491千円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td>412千円</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>1,442千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,095千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,442千円</td> </tr> </table>	固定資産税	27,491千円	印紙税	412千円	自動車税	1,442千円	その他	1,095千円	計	30,442千円	<p>※3. 租税課金の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>固定資産税</td> <td>26,957千円</td> </tr> <tr> <td>印紙税</td> <td>334千円</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>1,764千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,166千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30,222千円</td> </tr> </table>	固定資産税	26,957千円	印紙税	334千円	自動車税	1,764千円	その他	1,166千円	計	30,222千円
固定資産税	27,491千円																				
印紙税	412千円																				
自動車税	1,442千円																				
その他	1,095千円																				
計	30,442千円																				
固定資産税	26,957千円																				
印紙税	334千円																				
自動車税	1,764千円																				
その他	1,166千円																				
計	30,222千円																				
<p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>50,321千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,594千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,807千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>122千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>63,844千円</td> </tr> </table> <p>建物には解体撤去費用26,061千円を含んでおります。</p>	建物	50,321千円	機械及び装置	10,594千円	工具器具備品	2,807千円	車輛運搬具	122千円	計	63,844千円	<p>※4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>2,787千円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>3,260千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>583千円</td> </tr> <tr> <td>車輛運搬具</td> <td>167千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,797千円</td> </tr> </table>	建物	2,787千円	機械及び装置	3,260千円	工具器具備品	583千円	車輛運搬具	167千円	計	6,797千円
建物	50,321千円																				
機械及び装置	10,594千円																				
工具器具備品	2,807千円																				
車輛運搬具	122千円																				
計	63,844千円																				
建物	2,787千円																				
機械及び装置	3,260千円																				
工具器具備品	583千円																				
車輛運搬具	167千円																				
計	6,797千円																				
<p>※5. その他の損失の内訳は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>40千円</td> </tr> </table>	投資有価証券評価損	40千円	—																		
投資有価証券評価損	40千円																				
<p>※6. 研究開発費の総額</p> <table> <tr> <td>一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td>138,419千円</td> </tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	138,419千円	<p>※6. 研究開発費の総額</p> <table> <tr> <td>一般管理費に含まれる研究開発費</td> <td>148,578千円</td> </tr> </table>	一般管理費に含まれる研究開発費	148,578千円																
一般管理費に含まれる研究開発費	138,419千円																				
一般管理費に含まれる研究開発費	148,578千円																				
<p>※7. —</p>	<p>※7. 減損処理</p> <p>当社は以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>減損損失 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>建 物</td> <td>茨城県坂東市</td> <td>17,242</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土 地</td> <td>茨城県坂東市</td> <td>10,676</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>機械及び装置</td> <td>北海道小樽市</td> <td>4,675</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、遊休資産を個別物件ごとにグルーピングしており、今後の使用見込がなく市場価格が下落している資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額及び処分価額を基準に算定しております。</p>	用途	種類	場所	減損損失 (千円)	遊休資産	建 物	茨城県坂東市	17,242	遊休資産	土 地	茨城県坂東市	10,676	遊休資産	機械及び装置	北海道小樽市	4,675				
用途	種類	場所	減損損失 (千円)																		
遊休資産	建 物	茨城県坂東市	17,242																		
遊休資産	土 地	茨城県坂東市	10,676																		
遊休資産	機械及び装置	北海道小樽市	4,675																		

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	9,493,193	—	—	9,493,193
合計	9,493,193	—	—	9,493,193
自己株式				
普通株式	1,020,363	958	10,000	1,011,321
合計	1,020,363	958	10,000	1,011,321

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,364	5	平成17年12月31日	平成18年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月29日 定時株主総会	普通株式	42,409	利益剰余金	5	平成18年12月31日	平成19年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>613,004千円</u> 現金及び現金同等物 <u>613,004千円</u>	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 <u>927,272千円</u> 現金及び現金同等物 <u>927,272千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度				当事業年度			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	464,002	189,339	274,663	機械及び装置	482,800	257,503	225,297
合計	464,002	189,339	274,663	合計	482,800	257,503	225,297
2. 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
76,771千円				76,029千円			
1年超				1年超			
202,160千円				155,873千円			
合計				合計			
278,931千円				231,903千円			
3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
78,339千円				84,818千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
74,633千円				80,792千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
4,567千円				4,333千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
オペレーティング・リース取引				オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
34,272千円				34,272千円			
1年超				1年超			
42,840千円				8,568千円			
合計				合計			
77,112千円				42,840千円			

(有価証券関係)

有価証券

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度（平成17年12月31日）			当事業年度（平成18年12月31日）		
		取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）	取得原価 （千円）	貸借対照表計 上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	57,659	136,876	79,217	51,343	121,969	70,626
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	57,659	136,876	79,217	51,343	121,969	70,626
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	—	—	—
	(2) 債券						
	① 国債・地方債等	—	—	—	—	—	—
	② 社債	—	—	—	—	—	—
	③ その他	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
	合計	57,659	136,876	79,217	51,343	121,969	70,626

2. 前事業年度及び当事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度 （自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）			当事業年度 （自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）		
売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
—	—	—	20,545	12,257	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	前事業年度（平成17年12月31日）	当事業年度（平成18年12月31日）
	貸借対照表計上額（千円）	貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券		
非上場株式	15,620	15,620

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、平成18年9月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成17年12月31日現在)	当事業年度 (平成18年12月31日現在)
イ. 退職給付債務	△300,825千円	△154,631千円
ロ. 年金資産	327,087	194,543
ハ. 貸借対照表計上額純額 (イ+ロ)	26,262	39,911
ニ. 退職給付引当金	—	—
ホ. 前払年金費用	26,262	39,911

- (注) 1. 退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しております。
2. 当事業年度において年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額39,911千円を前払費用に含めて計上しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
イ. 勤務費用	△4,755千円	△5,650千円
ロ. 会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
ハ. 退職給付費用 (イ+ロ)	△4,755	△5,650

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成12年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名、従業員24名
ストック・オプションの付与数	普通株式 123,000株
付与日	平成13年1月26日
権利確定条件	権利の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。対象者の相続人による権利の行使は認められないものとする。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成14年4月1日～平成19年3月31日
権利行使価格	1株につき135円
付与日における公正な評価単価(円)	—

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

権利確定後	(株)	
前事業年度末		19,000
付与		—
権利行使		10,000
失効		—
未確定残		9,000

② 単価情報

権利行使価格	(円)	135
行使時平均株価	(円)	148
公正な評価単価(付与日)	(円)	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)																																																																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(繰延税金資産…流動)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">4,273</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">16,605</td> </tr> <tr> <td>その他営業外費用否認</td> <td style="text-align: right;">3,909</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,970</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">26,758</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産…固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費の償却</td> <td style="text-align: right;">1,353</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">6,479</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">6,520</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当超過</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">49,248</td> </tr> <tr> <td>保険評価損否認</td> <td style="text-align: right;">4,120</td> </tr> <tr> <td>電話加入権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,329</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,052</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債…固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,082</td> </tr> <tr> <td>前払費用(年金掛金)認定</td> <td style="text-align: right;">10,636</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,718</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">26,333</td> </tr> </table>	(繰延税金資産…流動)	(千円)	未払事業税否認	4,273	賞与引当金損金算入限度超過額	16,605	その他営業外費用否認	3,909	その他	1,970	合計	26,758			(繰延税金資産…固定)		減価償却費の償却	1,353	投資有価証券評価損否認	6,479	ゴルフ会員権評価損否認	6,520	貸倒引当超過	-	役員退職慰労引当金繰入否認	49,248	保険評価損否認	4,120	電話加入権評価損否認	1,329	合計	69,052			(繰延税金負債…固定)		その他有価証券評価差額金	32,082	前払費用(年金掛金)認定	10,636	合計	42,718	繰延税金資産の純額	26,333	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(繰延税金資産…流動)</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">(千円)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">8,923</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">23,490</td> </tr> <tr> <td>その他営業外費用否認</td> <td style="text-align: right;">5,076</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,827</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,316</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>(繰延税金資産…固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>減価償却費の償却</td> <td style="text-align: right;">2,852</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損否認</td> <td style="text-align: right;">6,276</td> </tr> <tr> <td>ゴルフ会員権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">7,391</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当超過</td> <td style="text-align: right;">382</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入否認</td> <td style="text-align: right;">31,081</td> </tr> <tr> <td>保険評価損否認</td> <td style="text-align: right;">3,327</td> </tr> <tr> <td>電話加入権評価損否認</td> <td style="text-align: right;">1,329</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,641</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> </td> </tr> <tr> <td>(繰延税金負債…固定)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">28,603</td> </tr> <tr> <td>前払費用(年金掛金)認定</td> <td style="text-align: right;">16,164</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44,767</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;">7,873</td> </tr> </table>	(繰延税金資産…流動)	(千円)	未払事業税否認	8,923	賞与引当金損金算入限度超過額	23,490	その他営業外費用否認	5,076	その他	2,827	合計	40,316			(繰延税金資産…固定)		減価償却費の償却	2,852	投資有価証券評価損否認	6,276	ゴルフ会員権評価損否認	7,391	貸倒引当超過	382	役員退職慰労引当金繰入否認	31,081	保険評価損否認	3,327	電話加入権評価損否認	1,329	合計	52,641			(繰延税金負債…固定)		その他有価証券評価差額金	28,603	前払費用(年金掛金)認定	16,164	合計	44,767	繰延税金資産の純額	7,873
(繰延税金資産…流動)	(千円)																																																																																								
未払事業税否認	4,273																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	16,605																																																																																								
その他営業外費用否認	3,909																																																																																								
その他	1,970																																																																																								
合計	26,758																																																																																								
(繰延税金資産…固定)																																																																																									
減価償却費の償却	1,353																																																																																								
投資有価証券評価損否認	6,479																																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認	6,520																																																																																								
貸倒引当超過	-																																																																																								
役員退職慰労引当金繰入否認	49,248																																																																																								
保険評価損否認	4,120																																																																																								
電話加入権評価損否認	1,329																																																																																								
合計	69,052																																																																																								
(繰延税金負債…固定)																																																																																									
その他有価証券評価差額金	32,082																																																																																								
前払費用(年金掛金)認定	10,636																																																																																								
合計	42,718																																																																																								
繰延税金資産の純額	26,333																																																																																								
(繰延税金資産…流動)	(千円)																																																																																								
未払事業税否認	8,923																																																																																								
賞与引当金損金算入限度超過額	23,490																																																																																								
その他営業外費用否認	5,076																																																																																								
その他	2,827																																																																																								
合計	40,316																																																																																								
(繰延税金資産…固定)																																																																																									
減価償却費の償却	2,852																																																																																								
投資有価証券評価損否認	6,276																																																																																								
ゴルフ会員権評価損否認	7,391																																																																																								
貸倒引当超過	382																																																																																								
役員退職慰労引当金繰入否認	31,081																																																																																								
保険評価損否認	3,327																																																																																								
電話加入権評価損否認	1,329																																																																																								
合計	52,641																																																																																								
(繰延税金負債…固定)																																																																																									
その他有価証券評価差額金	28,603																																																																																								
前払費用(年金掛金)認定	16,164																																																																																								
合計	44,767																																																																																								
繰延税金資産の純額	7,873																																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">法定実効税率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">40.50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">6.46%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金にされない額</td> <td style="text-align: right;">2.77%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.26%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別税額控除</td> <td style="text-align: right;">△3.06%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.40%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.00%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.50%	(調整)		住民税均等割額	6.46%	交際費等永久に損金にされない額	2.77%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26%	法人税額の特別税額控除	△3.06%	その他	△1.40%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.00%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">法定実効税率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">40.50%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">3.69%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金にされない額</td> <td style="text-align: right;">1.78%</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.16%</td> </tr> <tr> <td>法人税額の特別税額控除</td> <td style="text-align: right;">△4.81%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.95%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42.96%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.50%	(調整)		住民税均等割額	3.69%	交際費等永久に損金にされない額	1.78%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16%	法人税額の特別税額控除	△4.81%	その他	1.95%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.96%																																																								
法定実効税率	40.50%																																																																																								
(調整)																																																																																									
住民税均等割額	6.46%																																																																																								
交際費等永久に損金にされない額	2.77%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.26%																																																																																								
法人税額の特別税額控除	△3.06%																																																																																								
その他	△1.40%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.00%																																																																																								
法定実効税率	40.50%																																																																																								
(調整)																																																																																									
住民税均等割額	3.69%																																																																																								
交際費等永久に損金にされない額	1.78%																																																																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.16%																																																																																								
法人税額の特別税額控除	△4.81%																																																																																								
その他	1.95%																																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.96%																																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	同左

【関連当事者との取引】

前事業年度（自平成17年1月1日 至平成17年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社（当該その他の関係会社の子会社を含む）	日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	被所有 直接 18.91%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造、受託商品の販売	67,598	売掛金	11,865
								原材料の購入	35,918	買掛金	11,106

当事業年度（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の関係会社（当該その他の関係会社の子会社を含む）	日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	被所有 直接 18.89%	転籍一人	業務提携	共同開発商品製造、受託商品の販売	58,600	売掛金	11,205
								原材料の購入	47,802	買掛金	12,504

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

親会社及び法人主要株主等

商品の販売及び原材料の購入については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の取引先と同様の条件によっております。

- 上記の金額の内、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- 日清オイリオグループ(株)は、持分は100分の20未満であります。実質的な影響力を受けているため、その他の関係会社としたものであります。なお、上記の属性の他当社の主要株主にも該当しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額	431円54銭	442円28銭
1株当たり当期純利益	9円18銭	16円69銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
当期純利益(千円)	78,028	141,440
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	78,028	141,440
期中平均株式数(株)	8,504,180	8,473,712
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たりの当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。平成12年3月30日定時株主総会決議 株式の種類 普通株式 株式数 19,000株	旧商法第210条ノ2の規定によるストックオプション(自己株式取得方式)を付与しております。その内容は次のとおりであります。平成12年3月30日定時株主総会決議 株式の種類 普通株式 株式数 9,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑦【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	日清食品(株)	16,925.236	74,640
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	27,389
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	11.67	14,237
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	40,000	7,520
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2.85	4,189
		ニホンフード(株)	6,000	3,000
		日糧製パン(株)	11,550	1,513
		金沢製粉(株)	10,000	1,600
		日清商事(株)	10,000	1,500
		(株)カセイフーズ	1,000	1,000
	その他 1 銘柄	20	1,000	
計		158,328.756	137,589	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,327,204	17,151	84,272 (17,242)	2,260,083	1,141,647	90,501	1,118,435
構築物	278,619	28,680	190	307,110	202,357	13,432	104,752
機械及び装置	1,531,472	100,600	81,949 (4,675)	1,550,122	1,175,553	86,389	374,569
車輛運搬具	62,545	4,635	3,402	63,778	49,773	5,134	14,005
工具器具及び備品	182,900	16,335	12,698	186,537	134,601	17,044	51,936
土地	591,856	—	10,676 (10,676)	581,179	—	—	581,179
建設仮勘定	—	2,211	—	2,211	—	—	2,211
有形固定資産計	4,974,599	169,614	193,190 (32,594)	4,951,022	2,703,933	212,501	2,247,089
無形固定資産							
電話加入権	2,916	—	—	2,916	—	—	2,916
ソフトウェア	23,001	315	518	22,798	17,635	3,941	5,163
無形固定資産計	25,917	315	518	25,714	17,635	3,941	8,079
長期前払費用	2,931	1,786	—	4,718	2,788	1,120	(554) 1,929
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内書きの金額は、減損損失の計上額であります。

2. 「差引当期末残高」欄の()内書きの金額は、次期償却予定額で下段に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

3. 当期増加額の主なものは、機械及び装置（排水処理設備）の増加37,508千円であります。

4. 当期減少額の主なものは、機械及び装置（北海道工場の製造設備の除却）の減少53,294千円あります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,379	4,402	1,010	※ 3,368	4,402
賞与引当金	41,000	58,000	41,000	—	58,000
役員退職慰労引当金	121,601	10,117	54,509	465	76,743

(注) ※ 洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	16,484
預金の種類	
当座預金	705,798
普通預金	203,563
別段預金	1,425
計	910,787
合計	927,272

② 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)東京三八	21,021
(株)ニッキーフーズ	13,876
北海道熊さん(株)	12,367
熊さん(株)	7,981
北海道給食資材(株)	7,870
その他	62,436
計	125,554

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 1月	59,993
2月	39,690
3月	25,870
4月	—
計	125,554

③ 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
藤原製麺(株)	90,897
西山製麺(株)	87,083
バンダーサービス(株)	63,939
協和発酵フーズ(株)	54,663
キンレイ(株)	42,371
その他	707,559
計	1,046,514

ロ. 売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)}$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
1,015,818	5,636,052	5,605,356	1,046,514	84.2	66.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額 (千円)
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等	2,816
その他	7,028
計	9,844

⑤ 製品

区分	金額 (千円)
別添用スープ	131,461
業務用スープ	44,014
天然エキス	35,636
計	211,112

⑥ 半製品

区分	金額 (千円)
別添用スープ	4,431
計	4,431

⑦ 原材料

区分	金額 (千円)
昆布	38,875
醤油	5,785
味噌	4,274
液糖	1,419
包装資材	76,971
その他	101,114
計	228,440

⑧ 仕掛品

区分	金額 (千円)
調味油及びスープ原液等	489
計	489

負債の部

① 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
都築鋼産(株)	3,715
計	3,715

ロ. 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成19年 1月	1,115
2月	1,369
3月	1,230
計	3,715

② 買掛金

相手先	金額 (千円)
極東高分子㈱	52,755
五協産業㈱	50,742
ニホンフード㈱	31,871
岩田醸造㈱	31,204
日研フード㈱	28,941
その他	593,685
計	789,201

③ 未払金

相手先	金額 (千円)
売上割戻	13,182
運送保管料	62,266
設備関係費	98,880
その他	96,022
計	270,351

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	100,000株、10,000株、1,000株
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	100円に印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	日本経済新聞 (注)2
株主に対する特典	毎年12月31日現在の株主名簿に記載された10単元未満をご所有の株主様に「北海道の干物の詰め合わせ」、10単元以上をご所有の株主様に「北海道の干物と魚卵の詰め合わせ」を贈呈いたします。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに第11条に定める請求をする権利以外の権利を行使することはできません。
2. 平成19年3月29日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。
当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第42期）（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月30日北海道財務局長に提出。

(2) 半期報告書

（第43期中）（自 平成18年1月1日 至 平成18年6月30日）平成18年9月26日北海道財務局長へ提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年12月1日 至 平成17年12月31日）平成18年1月10日北海道財務局長へ提出。

(4) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年1月1日 至 平成18年1月31日）平成18年2月10日北海道財務局長へ提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年2月1日 至 平成18年2月28日）平成18年3月10日北海道財務局長へ提出。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月13日北海道財務局長へ提出。

(7) 有価証券報告書の訂正報告書

報告期間（自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日）平成18年5月9日北海道財務局長へ提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年3月29日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森川 潤一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 敬一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月29日

和弘食品株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴口 幹男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 敬一 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュフロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成18年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュフローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

注記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、当会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。